

1 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	64%	55%	79%

2 改正育児・介護休業法に基づく男性の育児休業取得状況

(1) 男性の育児休業等の取得割合

① 取得割合

2022 年度 当該割合の算定期間	割合
2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで	36%

② 算出方法

$$\frac{\text{a 公表前事業年度中に、雇用する男性従業員が育児休業等を取得したものの数}}{\text{b 公表前事業年度中に、事業主が雇用する男性従業員であって配偶者が出産したものの数}} = \%$$

3 女性活躍推進法に基づく女性の活躍状況

(1) 労働者に占める女性労働者の割合

雇用区分	女性労働者の割合
正社員	27%
嘱託社員	13%
準社員	42%
パート	75%

(2023 年 3 月 31 日現在)

(2) 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	64.4%
正社員	80.8%
嘱託社員・準社員・パート	76.4%

対象期間：2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）

賃金：通勤手当等を除く。

(3) 男女別の育児休業取得率

2022 年度 当該割合の算定期間	育児休業取得率	
	男性	女性
2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで	36%	100%